

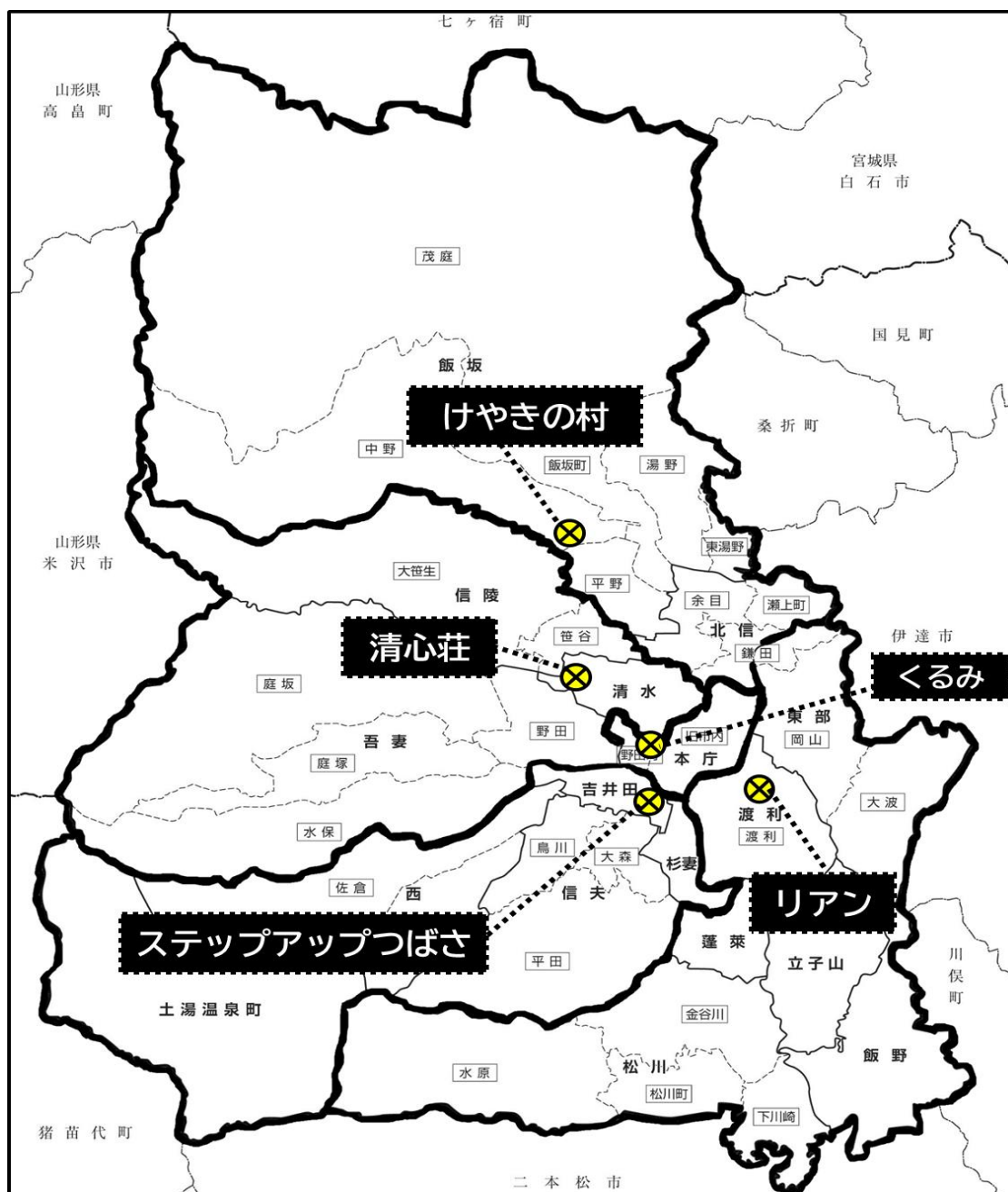
令和6年4月から障がい者の相談窓口が地区制となります。

身体・知的・精神の障がいに関わらず、18歳以上の障がい者やご家族などの身近な相談窓口として、お住まいの地区を担当する「障がい者相談支援センター」を5ヶ所開設します。障害福祉サービスの利用や生活上の様々な相談を受けておりますので、ご相談ください。

こどもの障がいに関する相談は「障がい児相談支援事業所」で市内全域のご相談に対応しています。

○障がい者相談支援センター

営業日・時間：月～金曜日 AM8:30～PM5:15（土日・祝日・年末年始を除く）



※各事業所の詳しい担当地区や連絡先については裏面をご覧ください。

※障がい児の相談については、障がい児相談支援事業所（こじかキッズサポート）が市内全域の相談に対応します。

◎障がい者相談支援センター ※相談先が不明な方は「障がい福祉課自立支援係」までご連絡ください。

相談支援事業所	管内	地区名(大字名等)
くるみ相談支援 野田町三丁目4-48 TEL 529-6404 FAX 529-6406	本庁	旧市内・五十辺・信夫山・野田町1～7丁目・野田町の一部(清水支所以外) 東中央1丁目・南中央の一部(1丁目の一部と4丁目の一部)
けやきの村 指定相談支援事業所 飯坂町中野字西高田1-2 TEL 563-6432、563-7399 FAX 573-9919	北信支所	丸子・瀬上町・宮代・下飯坂・冲高・北矢野目・南矢野目・本内の一部(荒田・上台・萱野・北街道下・北古館ほか) 鎌田の一部(赤沼・畔道・石ヶ森・石橋・一里塚・一本松・江添・大柳ほか)
	飯坂支所 茂庭出張所	飯坂町・飯坂町平野・飯坂町中野・飯坂町湯野・飯坂町東湯野・茂庭・大笹生の一部(釜平・中沢・中沢西・中道)
清心荘 指定相談支援事業所 南沢又字水門下160-1 TEL 592-2020 FAX 592-2020	清水支所	森合・泉・御山・南沢又・北沢又・野田町の一部(谷地・上谷地・高野・上高野)
	信陵支所	笹谷・大笹生の一部(飯坂支所以外)
	吾妻支所	笹木野・上野寺・下野寺・八島田・李平・町庭坂・二子塚・在庭坂・土船・庄野・桜本・東中央2～3丁目・西中央1～5丁目・南中央1～4丁目(本庁以外)・北中央1～3丁目
特定相談支援事業所 ステップアップつばさ 八木田字並柳41-3 TEL 545-8058 FAX 545-1128	杉妻支所	郷野目・鳥谷野・太平寺・黒岩・伏拝
	吉井田支所	方木田・吉倉・八木田・仁井田
	西支所	佐倉下・上名倉(さくらを含む)・佐原・荒井(荒井北を含む)
	土湯温泉町支所	土湯温泉町
	信夫支所	永井川・大森・成川・下鳥渡・上鳥渡・山田・小田・平石
相談支援センターリアン 渡利字鳥谷下町67-1 TEL 573-8425 FAX 573-8426	渡利支所	渡利(南向台を含む)・小倉寺
	東部支所 大波出張所	岡部・山口・岡島・大波・本内の一部(北中河原・慶二・新畑・中河原・西慶二・大柳・東大柳ほか) 鎌田の一部(愛宕前・阿良久・大隅・大畑・沖・庚塚・北河原ほか)
	蓬萊支所	蓬萊町・清水町・田沢
	立子山支所	立子山
	松川支所	松川町(松川町美郷を含む)・松川町関谷・松川町金沢・松川町浅川(光が丘・金谷川を含む)・松川町水原・松川町沼袋・松川町下川崎
	飯野支所	飯野町・飯野町青木・飯野町大久保・飯野町明治

●主な相談内容

- ・福祉サービス利用相談、申込支援、認定調査窓口
- ・福祉サービス事業所の情報提供
- ・権利擁護に関すること
- ・専門機関の紹介
- ・ピアカウンセリング
- ・精神保健福祉に関すること
- ・障がい者差別に関すること

◎障がい児相談支援事業所

相談支援事業所	管内	相談内容
相談支援事業 こじか キッズ サポート KOJIKI KID' S SUPPORT 方木田字赤沢19-1 こじか「子どもの家」内 TEL 544-7135 FAX 544-7136	市内全域	●障がい児や発達に気になる児童に関すること ・療育に関すること ・福祉サービス利用に関すること ・福祉サービス事業所の情報提供 ・権利擁護に関すること ・専門機関の紹介 ※障がい児の福祉サービス利用申請窓口は障がい福祉課です。

【お問い合わせ】

福島市障がい福祉課 自立支援係

TEL 024-525-3746 FAX 024-533-5263